テュッティ
Tutti
この子たちの
未来のために
No.27
令和４年２月
福井県議会議員 北川博規 機関紙

令和３年12月県議会・活動報告

●はじめに

R3.12.3 12月議会代表質問

２０２２年がスタートしました。
「おめでとうございます。」という言葉が使いづらい時世ではありますが、気持ちの余裕は一人ひとり違っても、誰もが新たな気持ちになれるという点では、すべてのきっかけにしなければなりません。

人口減や高齢化、地球温暖化、災害対応、それに加えて、コロナ感染症対策とくると、どうしても、マイナス思考に入ってしまいがちですが、この年がどのような年になっていくのかは、私たち一人ひとりの思いの中にあるのだと感じます。ウイズコロナが求められる中、過剰な対応は避け、まずは、自分のできること、すべきことに重心をおいて臨みたいと考えています。

今年、いよいよ県議会に参画して４年目に入ります。１期の最終年として、これまでの自分自身の活動を振り返り、次に繋いでいく体制を整える年にしたいと考えています。

今年は、１月５日、６日と人間ドックに入り、心身ともに、いいスタートラインにつけた気がします。気力も充実していますので、ご指導・ご鞭撻を御願いするとともに、皆さんからの、いろいろな提案や要望をお待ちしています。

令和３年１２月議会のポイント　知事の議案説明の中から、焦点化されたもの

❶ １２月補正予算＋追加補正予算の審議について
❷ 新型コロナ感染症対策について　・感染防止　・ワクチン接種
❸ 北陸新幹線の整備促進について　・並行在来線　・ローカル線の維持・活性化
❹ 農林水産業の振興について　・米の需給体制　・県産材の利用
❺ 経済・産業の振興について
❻ 子育て支援について　❼ 教育について　❽ 防災対策・除雪体制について
❾ 原子力政策について　❿ エネルギーを活用した地域振興について

12月補正予算案

❶ 新型コロナウイルス感染症対策 …… 約 38億円
・検査・医療・療養体制の確保
・県内の経済回復に向けた切れ目のない対策
・生活に困窮されている方への支援
❷ 人事院勧告を踏まえた職員給与費の補正 …… 約 −9億円

12月追加補正予算案

新型コロナウイルス感染症に関する緊急的な対策経費 ‥ 約 10億円

予算規模

一般会計の１２月補正予算額 …… 39億円
この結果、一般会計の予算現計 …… ６，１０４億円

民主・みらい代表質問より

初の代表質問でした。代表質問は、第一会派の「県会自民党」と第二会派の私たちの「民主・みらい」に与えられているものです。

現時点での県政の課題を示し、12 月議会の視点を明確にするという点では、大変重要な場でもあります。会派メンバーが多くの中から、絞った事柄で7つの大項目の中、計21の質問となりました。

この紙面に全てを掲載することは、当然難しくなりますので、その中から、6 つに絞って、記したいと思います。全体については、HP に掲載させていただきますので、是非、お読みください。

1 知事の政治姿勢について

質問 **感染対策**

第6波に向けた国の感染症対策の決定を踏まえ、本県における医療体制や検査体制等の整備方針と、その実現のための医療人材の確保に対する支援、保健所体制の強化をどのように進めていくのか。

答弁 **【知事】**

医療提供体制については、これまでの最大の入院、それから療養の患者数が323人であったということに対して、741床を確保する。検査体制についても、これまでの1日の最大の6倍ができる8,500 の件数の確保ができている。また、遺伝子の解析についても、新しい変異株が出てきても、それに対応できる体制も整備をしている。

現状と所感

新たなオミクロン株も確認されており、感染再拡大の兆候を示している国もある中、国内においても、経済活動の活発化により懸念される第6波への備えは不可欠です。

本県のコロナ対策は、感染経路の特定を重視した積極的なPCR検査、臨時医療施設の設置など、「福井モデル」として、国が動くのを待たずに行政と医療関係者が連携して対応したことが全国的にも評価されていますが、国が求める第6波に向けた医療体制の整備のためには、医師や看護師といった医療人材の確保、さらには保健所の体制の強化等が必要となってきます。その点では、今回の答弁によって安心感は生まれました。

油断せず、先手先手の対応をこれからも意識していただきたいと思います。

R3.11.21 新庁舎竣工式

2 原子力・エネルギー行政について

● 立地地域の振興

背景

今年6月に第1回目が開催された「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」(以下、共創会議) について、国は、秋に第2回会議を開催し、将来像に関する基本方針とその実現に向けた工程表の素案を示し、年内には最終案をとりまとめるとしていました。しかしながら、明らかにスケジュールは遅れており、将来に不安を抱えている立地地域に対し、国は真摯に向き合っているのか、その姿勢に疑問を感じているところです。

質問

共創会議を開催しない国の姿勢に対する認識とともに、国や事業者に具体的にどういったプロジェクトの実施を求めるかを伺う。

答弁 **【知事】**

経済産業省の話によれば、他の省庁にも幅広くいろんな施策を求めているということで調整にある程度時間がかかり、開催が多少遅れているとのことである。いずれにしても、国としては、県、それから立地自治体、さらには関係者、電力事業者と丁寧に議論を重ね、ふさわしい将来像を策定していきたいとしている。県としても、日程ありきで考えるよりは、内容を充実させることが大事だと思っており、今後ともしっかりと議論を行っていきたい。

現状と所感　12 月 17 日に第2回共創会議が若狭湾エネルギーセンターで開催されました。

共創会議における　知事の発言・要望【抜粋】

- **国は、「もんじゅ」の取扱いに関する政府方針の実現に向け、「もんじゅ」を含む周辺地域を高速炉研究開発の中核的拠点とするための具体的な調査や構想策定を実施すべき。**
- **原子力リサイクルビジネスを国家プロジェクトとして位置付け、合理的な規制やビジネス環境の整備について、国としても前面に立って取り組んでいただきたい。**
- **敦賀港に水素やアンモニアの受入基地を設置し、これを燃料とする火力発電所に供給するような水素サプライチェーン構築のプロジェクトについても検討していただきたい。こうした拠点の形成は、いわゆる日本海国土軸という観点からも重要。**
- **国の研究機関の設置について、嶺南地域で様々な研究機関などが実証実験を行い、その結果を関西・中京に展開していくような実証研究拠点として打ち出していただきたい。**
- **原子力を含めたゼロカーボン電力をサスティナブル（継続的）なエネルギーとして制度化していくことが必要。それにより、立地地域に住む人々は、誇りを持って原子力と共生できるとともに、環境性を兼ね備えた地域として、多くの人や企業を呼び込んでいくことも可能になる。**
- **関西電力には、嶺南Eコースト計画の延長上の取組み等だけでなく、立地地域の一員として主体的に取り組む新しいプロジェクトを次回共創会議までに提案していただきたい。**
- **国には、本日示していただいた方向性に基づく具体的な取組みとスケジュールを検討していく中で、それらを確実に実施していくための財源の確保について、ご提示いただきたい。**

報道にもあったように、共創会議で示された 17 項目の取組み案は**全体的に具体性が乏しく、**国家プロジェクトと言えるようなものもありませんでした。年度内に開催されるとする第3回に示されるとされる「将来像の実現に向けた工程表」に期待したいと思います。

● 再生可能エネルギー推進のための体制強化について

背景　本年 10 月に策定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて、「2050 年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む」と明記されました。

本県においても、多くの事業者が太陽光や風力発電などの開発計画を進めている中、県の役割としては、環境影響評価の適切な実施の確保など環境保全のための規制が挙げられます。

質問　本県においても、産業振興という観点から体制を強化し、風力発電など再生可能エネルギーを推進していく新たな組織を産業労働部等に設置して、県が関係者との調整を積極的に進めるなど事業を推進していく必要があると考えるが、知事の所見を伺う。

答弁　**【知事】**

再生可能エネルギーについては、地球温暖化への対応とともに、地域との共生、新しい産業の構築、といったこととも関連が大きい。現在でも全庁的に対応させていただいている。

風力発電については、現在、安全環境部を中心に扱っているが、漁協への対応については農林水産部、港湾の利用については土木部、事業者の計画については産業労働部と情報共有するなど、全庁的に扱いをさせていただいている。

所管部署については、これは全国の都道府県を見てみると、過半数は福井県と同じように、CO_2対策というようなことに重きを置き、環境部局が所管をしている。必要があれば、所管部署についても、考えていく。いずれにしても、全庁的な対応を今後とも続けていきたいと考えている。

質問　これを機に、我が会派がこれまでも求めてきた、県内の電力消費量に対する再エネ導入率の目標を掲げる、再エネの推進に特化した新たな計画を策定すべきと考えるが、所見を伺う。

答弁　**【安全環境部長】**

県の長期ビジョンで掲げている２０５０年のカーボンニュートラルの実現に向けては、再エネの導入だけではなく、家庭や企業における省エネの推進、次世代自動車導入による運輸部門でのCO_2削減、さらには森林のCO_2吸収など幅広い視点で検討していく必要がある。

このため県では、来年度改定する次の環境基本計画において、広く地球温暖化対策を議論することとしている。その中で、再エネについても、推進の目標や方策を検討していく。

今年度から、再エネ導入に関する実態について調査を行うなど、準備に取りかかっている。

所感　今年５月には地球温暖化対策推進法が改正され、都道府県に対して、再エネ導入の数値目標を設定することが義務付けられました。

本県は、再エネ導入に特化した計画は策定しておらず、再エネの発電量についても、県全体で共有できる目標値がないだけに、来年度改定する環境基本計画の位置づけは大変大きなものです。

エネルギー先進県として、しっかりとした、再エネ推進の目標や方策を求めていきます。

R3.11.18
若狭湾エネルギーセンター視察

R3.11.18 福井県立大学視察

3　福祉行政について

● 生活困窮者への支援について

背景　11 月に閣議決定された本年度の自殺対策白書によると、女性や子どもの自殺の増加が明らかになっていますが、特に増加が顕著な女性については、その要因として、コロナ禍による経済情勢の悪化に、非正規労働者の多い女性が影響を受けたものと考えられています。働く女性に対する相談窓口の充実など、きめ細やかな対応が必要です。

質問　女性の就業率が高い本県において、自立支援機関への相談等を踏まえ、コロナ禍における働く女性の生活困窮の実態をどう認識しているか、県としての支援策をどのように考えるか。

答弁　**【健康福祉部長】**

生活困窮者の支援を行っている自立相談支援機関の相談件数は、本県で２.４倍という状況である。また、女性の方の相談に限定すると、前年度比で２. ２倍という状況である。相談の内容としては、コロナの影響による休業とか解雇に伴う収入減の相談が増えており、特に自営業とか接客業の方が目立っている。

生活困窮者のみなさんに対しては、生活福祉資金の特例貸付、住居確保給付金などの支援を講じているほか、不安や悩みを抱えた女性が集うことができるピアサポートサロンというものも開催している。

こうした支援内容がまず生活困窮者の方に確実に伝わるということが大事であり、先月、新たに支援制度とか身近な相談窓口等を案内するチラシも作成し、県下全域に配布をしている。今後、引き続き新聞なども活用して、相談窓口、支援制度の更なる広報、周知に努めていきたい。

所感　いろいろなしわ寄せが女性や非正規で働く方、働くのに厳しい制約を受ける方に向いているのは明らかです。特に、女性が社会の中心となっている現在においては、それは社会全体の格差の象徴として大きな社会問題でもあります。国がなすべきことが形にならない部分については、県が施策を広げていかなければなりません。具体的な整備を求めていきたいと思います。

4 教育行政について

● 嶺南地域における教員の確保について

背景　福井大学は、嶺南地域における教員の確保を目指し、令和４年度の入試において、大学入学共通テストを課さない嶺南地域枠を新設して 10 人を募集するとしています。これに併せて、嶺南の教育や文化に関する理解を深めるため、県・嶺南市町の各教育委員会と連携した大学独自の「嶺南教育プログラム」が導入されます。嶺南出身の教員が少ない中、地域密着による教員養成の実現により、嶺南への愛着と教員としての資質が高められ、嶺南地域で教員になることを強く希望する優秀な人材の確保が期待されます。

４年間のこのプログラム科目を習得した学生には、今後、嶺南地域の教育のリーダーとして貢献していただく必要がありますが、優秀な人材を確保し、地域に根差した教育を円滑に進めるためには、県教委が実施する教員採用試験との連携が必要となります。

質問　県教委は、教員採用試験における嶺南枠の新設を、福井大学の嶺南地域枠導入に合わせて検討するとしているが、福井大学の教育プログラムとの連携など具体的にどのようなスキームが考えられるのか、所見を伺う。

答弁　**【教育長】**

教員の配置については、平成３０年度末の異動から、嶺南出身の新規採用者を極力嶺南に配置する取組みを始めている。また、教員採用試験制度の見直しにより、他県での現職教員が出身の嶺南に戻ってきている例がある。こうしたことにより、嶺南の小中学校では、嶺南出身者の占める割合が年々増加し、今年度は約４分の３を占めている。

福井大学の「嶺南地域教育プログラム」を履修した新規採用者については、令和８年頃になると思うが、学びの成果を十分発揮できるよう積極的に嶺南へ配置していきたい。

教員採用試験は、公正公平を第一として実施しており、また、全県的な教育力向上のため広域的な人事交流を進めていることから、特定の地域にのみ採用枠を設けることについては、慎重に判断していく必要がある。

所感　2019 年の教育長の発言として、福井大学の嶺南枠の設定が行われた時点で、採用試験においての「嶺南枠」を検討していくとしています。いつ、どのように検討され、その方向がどのように示されるのでしょう。今後も、そのプロセスと内容を見守りたいと思います。

活動トピックス

R3.11.28 わくわくクリーン★ビーチ

1/27 に開催された「敦賀環境フェア」で、海ごみを宝物に変える取組みを行っているアノミアーナ代表の西野ひかる代表の思いも伺い、翌日の活動に参加しました。

中には、大きい物・重い物など、人力では難しいものもあり、啓発と活動支援の必要性を強く感じました。

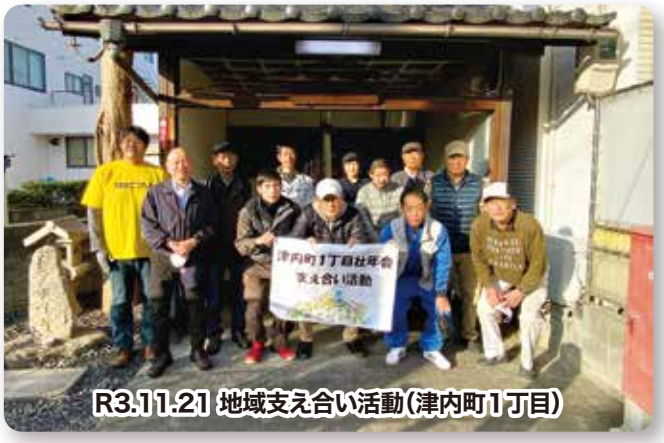

R3.11.21 地域支え合い活動（津内町１丁目）

町内（津内町１丁目）の槇田信二壮年会長からの呼びかけで始まった活動です。

除草や粗大ゴミ回収といった活動を通して、高齢者や一人暮らしの方を支え合うために有志が集まりました。地域を見直すことにも繋がっています。

子どもたちをとりまく厳しい環境

不登校児童数 (2019 年度・福井県) **837人** (前年度比 94人増)	児童相談所虐待相談対応件数 (2020 年度・福井県) **1,118 人** (前年度比 234 件増)	
小・中・高生の自殺者数 (2020 年度・全国) **479 人で過去最多** (前年度比 140 人増)	子どもの貧困率 (2018 年度・全国) **13.5%** (子ども 7 人に 1 人)	ヤングケアラー疑い (2020 年度・全国) **5.7%** (中学生17人に 1 人)

― 次に向かって ―

今議会に、「福井の教育をよくするための県民連合」から、3つの請願が提出されました。

❶ 心や生活環境などに深刻な問題を抱える子どもたちに対して、心のケアを担う「スクールカウンセラー」と福祉面の環境をサポートする「スクールソーシャルワーカー」を増員してください。

❷ 子どもたちを見守り、必要な支援につなげることができる「地域の子どもの居場所」を増やすための支援活動を推進してください。

❸ 個に応じたきめ細かな支援を充実させるために、どの学年にも、どの教科にも入ることができ、子どもの困り感に即座に対応することができる「学習支援員（仮称）」を配置してください。

教育関係の質問に対して、全国値を示し、それよりも本県の現状は良いのだとする答弁も少なくありません。ただ、全国値よりも低いことは一つの評価ではあるのでしょうが、大切なのは、今も環境を憂い、不登校の子が少なからず存在し、いじめの中で苦しんでいる子どもたちが存在するという現実なのです。大切なのは、その子たちの苦しさを誰が受けとめ、どのように寄り添うのかという点にあり、私たちに課せられた大きな課題でもあります。

徐々に改善はなされているとしても、現場教職員の疲弊は、今なお改善途上にあり、苦しんでいる子どもたちに完全に寄り添うには厳しい状況下にあります。

私たちの使命は、少しでもその苦しみの中から子どもたちを救い、保護者に寄り添うことであることを考えると、今回の請願の内容は大変重要であり、一日も早く改善すべきものであると考えます。

残念ながら、今回の請願は否決されましたが、次年度に向けて、一歩でも目標達成に近づけるよう、努力していきたいと思います。

今後とも、署名等を通しての賛同とご支援を、是非、お願い申し上げます。

[SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置が足りません！]

学校には、子どもや保護者との相談を行うSC（スクールカウンセラー）と家庭環境等の整備をサポートするSSW（スクールソーシャルワーカー）が配置されています。

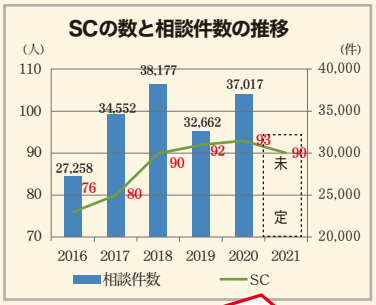

2021 年度は前年度より **3人減りました！**

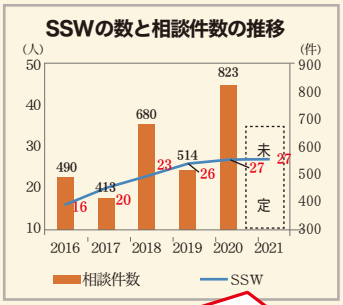

2021 年度は前年度から **人数が増えませんでした！**

県教組資料

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者　北川 博規

【自　宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10
【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202
E-mail. h.kitagawa131@gmail.com
TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121